

## 水害で保険金請求をするときは

### ①証券を紛失してしまった



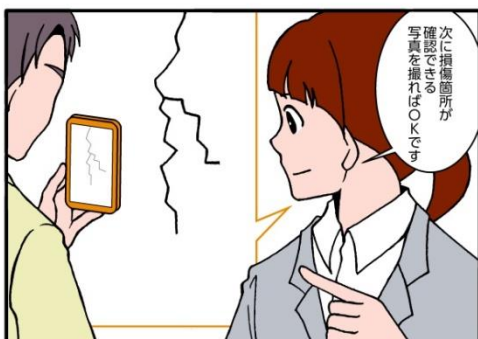
保険証券を紛失しても保険金のお支払いに支障はありません。証券の再発行についても担当者へご相談ください。

### ②被害調査前に片付けたい



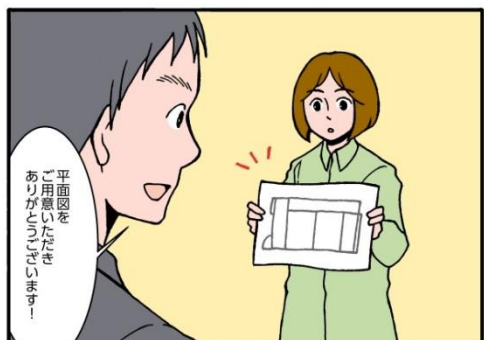
可能な限り写真を撮っていたでき、後日お伺いする調査員へお渡しください。LINE等での送信も可能です。

### ③写真撮影のポイント



写真撮影のポイントは、チラシ裏面をご覧ください。

### ④被害調査の準備



平面図（一戸建て）や間取り図（マンション）をご準備いただけると調査がスムーズです。

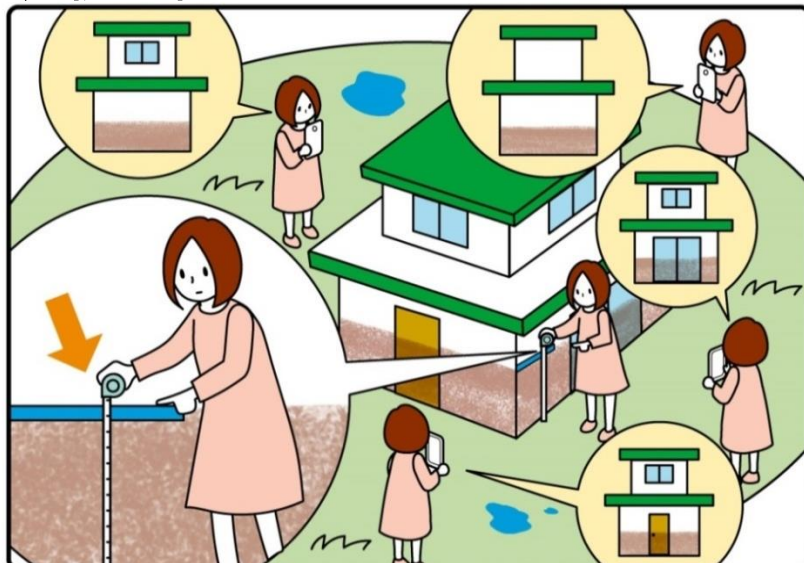
# 写真撮影のときは

保険の対象物全体 と 被害の状況 が分かるように撮影しましょう

※建物のご契約は①～③、家財のご契約は③～⑥の写真を撮影しましょう

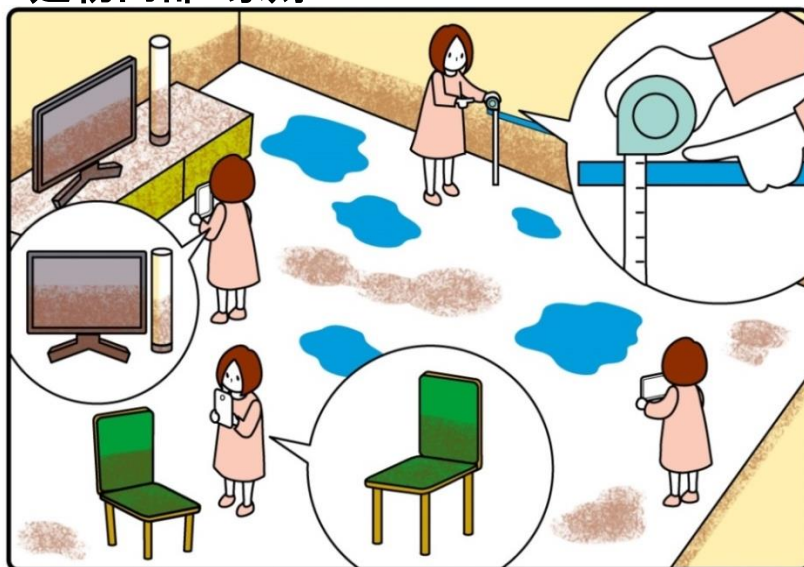
※片づける前に調査員が訪問する場合、写真の撮影は不要です

## ◆ 建物外部



①それぞれの方向から建物全景の写真 ②浸水した高さが分かる写真

## ◆ 建物内部・家財



③室内の浸水した高さが分かる写真 ⑤片づける前の状況  
④室内全体の状況 ⑥損傷箇所が分かる写真

本チラシは損保ジャパン日本興亜にご契約がある場合を例に概要を説明したものです。  
詳細は、取扱代理店またはご加入の保険会社へお問い合わせください。



SOMPO ホールディングス  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
<連絡先> <https://www.sjnk.co.jp/contact/>

事故のご連絡は保険証券記載の取扱代理店へ

「LINE」でも  
事故連絡が  
可能です。

ご利用方法・「LINE」の  
友だち登録はこちらから

